

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —

「グループホームよしだ」は、同一敷地内に「よしだ病院」と「介護老人保健施設ケアポートよしだ」が併設されており、医療面のバックアップ等、法人としてホームを支えていく体制が確保されている。職員も併設の施設での勤務経験の後、グループホームへ異動してくるので、高齢者の対応や認知症のケア、緊急時の対応等も経験しており、入居者、ご家族の安心感にもつながっている。

ホーム内は、居心地の良い生活空間作りに力を入れており、各居室の入り口脇の棚には入居者一人ひとりの個性を活かした飾つけがされていたり、装飾や調度も家庭的で、落ち着いた雰囲気になっている。

ホームの脇で野菜を作ったり、中庭で花を育てたり、近隣への散歩や買物、ドライブなど、入居者一人ひとりの個性を活かす活動を支援している。

家族との関係も良好で、面会に訪れる方も多い。ご家族との情報交換も積極的に行われ、ケアに反映されている。

職員は自ら「職員理念5ヶ条」を作るなど意識も高く、常に今行っている自分達のケアを見つめなおして、より良いものにしていこうという姿勢がある。入居者へのケアの質を向上させるために、常に前向きな取り組みを行っているホームである。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	要改善点は特にない。職員で作られた「職員理念5ヶ条」は、ホームで大切にされることが分かりやすく示されているので、事務室内だけでなく、入居者・家族にも見ていただけるようホーム内に掲示されてはいかかがか。
II 生活空間づくり	要改善点は特にない。家庭的な雰囲気を大切に、今後も環境整備に力を入れて頂きたい。

分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)				
III ケアサービス	ケアサービスは全体として非常に質が高く、入居者それぞれの個性を活かすケアが実践されている。 しかし、マニュアルに関しては法人として病院・施設向けのものが中心に用意されており、ホームの実状にそぐわない部分も見受けられる。業務マニュアルや認知症ケアのマニュアルは、ホームとして整備することが望まれる。 また、入居者一人ひとりがプラスチックのお盆をしいて食事しており、家庭的な雰囲気に合わないと感じられた。配膳、下膳に使用することを考えているとのことなので、より家庭的な雰囲気のあるお盆を用意したり、配膳方法を工夫する等、より一層入居者にとって馴染みのある食事の環境づくりを検討していただきたい。				
IV 運営体制	市町村との連携において、法人としては連携がとれているが、グループホームとしてまだ関わりが薄い部分を感じられる。今後、グループホームの存在もアピールしていくことが望まれる。				
分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数
I 運営理念			の 生活支援	2項目	2
① 運営理念	4項目	4	⑧ 医療・健康支援	9項目	9
II 生活空間づくり			⑨ 地域生活	1項目	1
② 家庭的な生活環境	4項目	4	⑩ 家族との交流支援	1項目	1
③ 心身の状態に合わせた生活空間	6項目	6	IV 運営体制		
III ケアサービス			⑪ 内部の運営体制	10項目	9
④ ケアマネジメント	8項目	7	⑫ 情報・相談・苦情	3項目	2
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	⑬ ホームと家族との交流	3項目	3
⑥ 日常生活行為の支援	11項目	10	⑭ ホームと地域との交流	4項目	3

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホームの運営理念を基に職員自らが「職員理念5ヶ条」を作成して、運営理念を分かりやすい形で表現し、実践しようと努力している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			ホームの運営理念や利用案内時の説明文書等は、ホームの入り口付近に明示され、入所契約時に適切に説明されている。	「職員理念5ヶ条」が、このホームがどんなことを大切にケアをするのか、分かりやすく作られている。これも入居者・家族が見やすいところに掲示されるとよいのではないか。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用契約書や重要事項説明書に分かりやすく示されており、入所契約時に入居者、家族の同意も得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			法人発行の広報紙の中に「ぐるーぷほーむだより」の欄を設け、日常の様子を報告するとともに、写真等も掲載し、地域への啓発広報に努めている。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわりの配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関の外側にプランターやベンチを置くなど、施設的な雰囲気を感じさせない工夫をしている。また、玄関の中も、季節感のある飾り付けをするなど、家庭的な雰囲気となるように工夫している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、合所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			畳敷きの居間にある掘りごたつや神棚、食堂のテレビの前のソファなど調度は一般家庭と同様のものを使用している。木の柱や梁が古民家をイメージさせるものであったり、各所に花やさりげない装飾が施され、家庭的な雰囲気を醸し出している。	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7 8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			和室の掘りごたつや、食堂のテレビの前のソファ、玄関先にあるベンチなど、入居者が自由に集ったり、一人で過ごしたりできる場所が用意されている。	
8 9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室には入居者が使い慣れた品々が持ち込まれ、その人らしい設定もされており、過ごしやすい場所となっている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9 11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや便所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			各所に手すりが設置されているほか、トイレの床を上げて背の低い入居者が使いやすいようにしたり、洗面台を車椅子でも対応できるものにするなど、身体機能の低下にあわせた設備がある。	
10 13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室の入り口に小さな飾り棚があり、それぞれの入居者に合わせた飾りつけをしたり、表札も職員や入居者が手作りした物が使われていたり、個性的な目印となっている。また、入居者の視線の高さに合ったトイレの表示など、場所間違いが起きないように配慮がされている。	
11 14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしき、日射し等)	○			室内は明るすぎず、テレビの音量や職員の会話の声も大きすぎず、入居者が落ち着いて生活できるように配慮されている。	
12 15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のよどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷凍庫の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			温度調節や換気が適切になされ、気になる臭いや空気のよどみは感じない。	
13 17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			食堂の真ん中に大きな柱時計があり、また、見やすい場所に手作りの日めくりカレンダーが用意され、時の見当識への配慮がされている。	
14 18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ぼうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			敷地内に畑があり、園芸用品が用意されている。また、裁縫道具や、キーボード、塗り絵の道具など入居者それぞれに合わせた趣味の道具が用意されている。	
心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計		6	0	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づいて、個性性を重視し、入居者主体の目標となるように介護計画を作成している。	
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			カンファレンスで職員の気づき、意見を介護計画に反映している。介護計画の具体的なケア内容を、個々の介護記録の用紙にも書いておくなど、プラン内容が把握できるようにしている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族の訪問時等に意見交換している。また、入居者の意見も取り入れて介護計画を作成している。	
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			概ね3か月ごとに見直しを行っている。状態に変化のあったときは、期間に関係なく見直しを行なっている。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護計画の短期目標とケア項目に沿う形で日々の記録がされており、分かりやすい。日勤帯と夜勤帯に分けて、入居者の変化も細かく記述されている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りは朝、夕行われている。他に連絡ノートも利用して、重要な点はすべての職員に伝わるように工夫されている。	
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1回定期的に会議を行っている。緊急時にはその都度開催し、意見交換を行っている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。		○		法人全体としての基本的なマニュアルはすべて揃っているが、主に病院と老人保健施設に対応したものであり、グループホームに即していない面がある。	職員の異動等があることも考えると、サービス水準を確保するために、グループホームに合った業務マニュアルや認知症ケアのマニュアルも整備することが望まれる。
ケアマネジメント 8項目中 計		7	1	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. 介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は、入居者一人ひとりの生活歴を尊重し、その人らしい生活を支援できるよう考えている。職員の言葉かけ等も丁寧に、利用者の誇りやプライバシーへの配慮もされている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の言葉かけや態度は、入居者に合わせゆったりとしており、落ち着いた優しい雰囲気であった。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			入居者一人一人の生活歴をご本人や家族から把握し、経験や性格や誇りを大切にして、生活の中で趣味や役割として活かせるように配慮している。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			職員は入居者のペースを大事にし、それぞれの方がゆったりと生活できるように支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事作りの場面や、外出時の買物など、入居者が自分で決定できる場面をできるだけ作るように支援している。	
27	35	○一人でもできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員は入居者に対して、できることはしていただくという考えで、極力手を出さず、見守り支援を行っている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			職員全員が身体拘束を行わないケアを理解しており、その実践に取り組んでいる。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その視視が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間以外、基本的には鍵をかけることはなく、職員の見守りと遠慮で対応している。また、玄関にセンサーがあり、人の出入りを察知できるようになっている。	入居者が自由に安心して暮らせるよう、入居者が外へ出掛けた場合の理解や協力等を、よりいっそう近所の方や地域住民へ働きかけて頂きたい。
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

項目番号 外部/自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒にしている。意図の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立作りを入居者とともにしているほか、足りない材料を近くのスーパーと一緒に買いに行ったり、調理もできることを手伝ってもらったりと、入居者が参画できるように配慮している。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。		○		茶碗、お椀や湯飲みなどは入居者個々の物を使い、他の食器も家庭的な雰囲気のあるものである。しかし、入居者から配膳下膳してもらったために一人ひとりがプラスチックのお盆をしいて食事をしており、家庭的な雰囲気に合わないと感じた。	お盆を使用するのであれば、より家庭的な雰囲気を持ったものにする等検討していただきたい。配膳下膳に関しても、ワゴンを使ったり、こぼれやすい汁物だけ職員が運ぶなど、お盆のほかにも方法を工夫してはどうか。
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体状況や疾患、嚥下状態に合わせた食事作りがされていた。盛り付けもおいしそうに工夫されていた。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			1日のカロリー摂取量を考慮しており、残食状況や水分摂取量もチェックされ、体調の観察もきちんとなされていた。	法人内の老人保健施設に栄養士がいるので、時々メニューをチェックしてもらい、アドバイス等もらえば、より良い食事になるのではないか。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員も一緒に食事を食べながら、全体に目を配り、さりげなくサポートしていた。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			入居者一人ひとりの排泄パターンを把握しており、さりげなく声掛けを行ったり、必要に応じて誘導をしている。	
35	50 ○排便時の不安や羞恥心等への配慮 排便の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者の排泄パターンを把握しており、さりげなくトイレへの誘導や失禁の確認、パット交換を行っている。その際も他の入居者に気づかれないように配慮している。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入居者一人ひとりの希望に合わせてゆったりと入浴できるように支援を行っている。	

項目番号 外記 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(4) 整容					
37 56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望に合わせて、理容室、美容室へ付き添って出掛けている。	
38 57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			本人のプライドを大切に、さりげなく声を掛けたり、周囲の人に気づかれないようにフォローしたりしている。	
	(5) 睡眠・休息					
39 60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			入居者それぞれの睡眠パターンを把握しており、不眠時には、主治医の指示の下、一人ひとりに合わせて対応している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計		10	1	0		
	4. 生活支援					
40 64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			一人ひとりの希望や力量に応じて、金銭をご自分で管理していただいたり、買物や喫茶店での食事等の機会に、預かっているお金をご本人に渡し、自分で支払いをしてもらえるように支援している。	
41 66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、金器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			毎日の食事の後片付け、食事作り、盛り付けといった出番を持てるよう、環境作りや場面作りに配慮している。また、細仕事や塗り絵等、入居者への楽しみごとの提供にも工夫している。	
生活支援 2項目中 計		2	0	0		
	5. 健康等の支援 (1) 医療機関の受診等の支援					
42 68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			併設の病院に受診したり、老健の看護師に相談したりと、いつでも協力が得られるよう連携が取れている。また、緊急時対応の体制も確保されている。	
43 73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話し合いや協力を医療機関と行っている。	○			入院はほとんどが併設の病院で、話し合いや文書で連絡を取り、協力を行っている。	
44 74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			併設の病院に定期的に受診して健康管理を行っている。その中で定期的に検査や指導を受けられる体制が確保されている。	

項目番号 外部/自己	項目	でき ている	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76 ○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみこと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物、散歩、軽作業、体操等を取り入れて、身体を動かす機会を作り、身体機能の維持に努めている。	
	(3)入居者同士の交流支援					
46	78 ○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルになりそうな原因や状況を予測し、職員が間に入ってその解消に努め、当事者や他の入居者に不安を与えないように努めている。	
	(4)健康管理					
47	80 ○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			できる方には自分でしてもらい、できない方には用意をしたり見守り等を行って、口腔清潔が保てるように支援している。	
48	83 ○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			内服薬の目的、副作用等を職員全員が理解している。薬の袋に名前、日付を記入し、配薬の間違いがないように気をつけている。	
49	85 ○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急対応マニュアルが整備されているほか、定期的に学習会も行われており、職員は対応できるようになっている。	
50	86 ○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策、予防のマニュアルがあり、実行されている。法人内で研修も行われている。	
医療・健康支援 9項目中		計	9	0	0	

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	更 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに関じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			併設の老健の行事に参加したり、地区のお祭りに参加したりしているほか、近隣へのドライブ、散歩、買物、喫茶店でのお茶など、日常的にホームの外へ出かける機会を作っている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			玄関は朝6時から夜8時まで開いており、家族がいつでも訪れることができるようになっている。お茶も自由に入れられるようにしており、面会の際は、入居者の近況報告なども行っている。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1) 事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者も時々ホームへ顔を出すなどして、管理者や職員とも情報を共有しあい、サービスの向上に努めている。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受け入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居者の受け入れや入居継続に関しても職員の意見は反映されている。運営方法についても会議等で職員から積極的に意見が出ている。	
	(2) 職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に合わせた勤務のローテーションを組んでいる。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修は法人全体で行っており、必要な研修に参加できるように配慮されている。外部の研修に参加したときは、職場で報告し、情報を共有している。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			気軽に意見を言える環境が作られている。職員の親睦会など、ストレスの解消ができる場を設けている。	

項目番号 説明	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107 ○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			十分な情報収集をし、老健の専門職とともに判定会議を行なって、検討している。	
59	109 ○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			退居については、十分な説明を行い、その方に合わせた退居先を本人、家族と検討し、支援している。	
	(4)衛生・安全管理					
60	112 ○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内は常に清潔に保たれている。食器類の消毒も取り決めがあり、実行されている。	
61	114 ○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		「施設内環境衛生マニュアル」に則り行われているが、洗剤等がしまっている倉庫には錠がかからず、また、所定の場所には取めてあるが、入居者の手の届く状態になっているものもある。	予測できない状況や事故等が起こる場合も考えられるので、洗剤は、錠の掛かる棚や入居者の手の届かない場所に保管していただきたい。
62	116 ○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意識づけ等)	○			ヒヤリ・ハット報告や事故報告書がきちんと整備され、その情報を法人全体で検討、共有している。	
内部の運営体制 10項目中		計	9	1	0	
	2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118 ○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			本調査においても積極的に情報提供がなされていた。	
64	119 ○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		ホーム内に苦情相談受付方法や担当者が明示されていたが、国民健康保険連合会や市町村等外部の窓口については、名称のみで電話番号が記述されていなかった。	当事者であるホーム側には直接言いにくい場合もあるので、国民健康保険連合会や市町村等外部窓口の名称だけでなく電話番号等も表示し、入居者や家族への情報提供を行い、苦情や相談を言いやすい環境づくりにいっそう努めていただきたい。
64 の 2	121 ○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。	○			出された苦情に対しては、職員で話し合い、対策を検討して、速やかに回答し、サービス改善につなげている。	
情報・相談・苦情 3項目中		計	2	1	0	

項目番号 外部 自己	項目	できている	改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族会を年2回開催し、その中で家族との交流・意見交換を行い、意見や要望を聞き出す努力をしている。面会時にも積極的に声かけをして、気軽に話せる関係作りに努めている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等	○			グループホーム通信「ちゃんまいる」を毎月発行し、そのときに入居者の近況を書き添えて、家族に送っている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族に了解を得て事務所金庫で管理している。個別に出納帳に記入し、グループホーム通信を送る際に、出納帳のコピーと領収書等も同封している。お金を預かる際には、家族に残金を確認してもらっている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計		3	0	0		
8. ホームと地域との交流						
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)		○		法人としては、老健や在宅介護支援センターを通じて市とも連携がとれている。だが、グループホームとしては特に連絡や連携等はとられていない。	法人としての連携は取れているので、今後はグループホームの存在もアピールして、市とも連携をとって欲しい。また、運営推進会議の設置も考えられているので、それも積極的に活用して欲しい。
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			グループホーム主催の行事を地区の回覧板にのせ、来てくれた地域の人たちと交流したり、小中高生のボランティアを受け入れる等、地域の方々から遊びに来てもらえるよう努力している。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			避難訓練の時に消防署と連携したり、入居者が外へ出掛けてしまった場合のために警察署に協力をお願いしたり、出かけていくお店や飲食店に協力をお願いする等、理解を広げる努力をしている。	
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			施設見学、ボランティアの受け入れ、養護学校の生徒の実習受け入れなど、ホーム機能を地域へ還元するよう努力をしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計		3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。